



▲10月20日(日) 第11回 竹内街道灯路祭り

まちの情報紙

広報

# 太 子

Public  
Relations  
TAISHI Town

2019

11

月号

No.540

## 主な内容

- 2 まちの台所事情
- 5 フォトニュース+
- 6 フォトニュース
- 8 みんなのひろば
- 11 健康インフォメーション
- 12 高齢者情報局
- 13 子育て応援ナビ
- 14 人権コーナー「気づく」
- 23 タウンインフォメーション

# まちの台所事情(平成30年度決算報告)

## ■ 平成30年度 会計別 決算総括表

(単位：千円)

会計名	歳入	歳出	差引	実質収支
一般会計	4,707,066	4,677,212	29,854	29,854
国民健康保険	1,432,533	1,407,094	25,439	25,439
介護保険	1,185,931	1,168,473	17,458	17,458
後期高齢者医療	184,610	178,697	5,913	5,913
下水道(公営企業)	385,631	385,631	0	0
小計	7,895,771	7,817,107	78,664	78,664
山田財産区	9,130	7,845	1,285	1,285
春日財産区	845	695	150	150
合計	7,905,746	7,825,647	80,099	80,099

※水道事業については、平成29年度より大阪広域水道企業団へ経営統合されたため、計上していません。

平成30年度の決算がまとまりました。1年間にどれだけの収入があつて、何にどれだけ使ったのかを住民のみならずにご報告します。

一般会計と国民健康保険など全ての会計をあわせた町の決算額は、歳入総額が79億574万6千円、歳出総額が78億2,564万7千円です。

住民のみならずのご協力のもと、平成30年度についても効果的な事業を推進することができました。

今後も歳入と歳出のバランスをとりながら、将来にわたって安定した住民サービスを提供できるよう、引き続き健全な行財政運営に努めます。

また、歳入は自主財源と依存財源に区分することができます。自主財源の多寡は市町村の財政運営の自主性、安定性に影響を与えます。

町税のほか手数料や使用料、負担金など町が自主的に調達できるお金を自主財源といい、17

歳入の内訳を見ると、最も大きいのが地方交付税の14億9,377万9千円で、前年度と比べ2,912万5千円増加、2番目がみなさまから納めて頂いた町税の14億1,213万3千円で、前年度と比べ3,275万7千円減少しました。次いで、国・府支出金、町債の順となっております。

歳入総額は、47億706万6千円で、前年度と比べ2億8,050万7千円、5.6%の減となりました。

**入ってきたお金(歳入)**  
**47億706万6千円**

1. 一般会計の状況

一般会計は、町の会計の中心となるものであり、町が行う事務事業の大部分を經理する会計です。

平成30年度決算は、歳入47億706万6千円、歳出46億7,721万2千円で、歳入歳出差引額(形式収支)は2,985万4千円の黒字となりました。

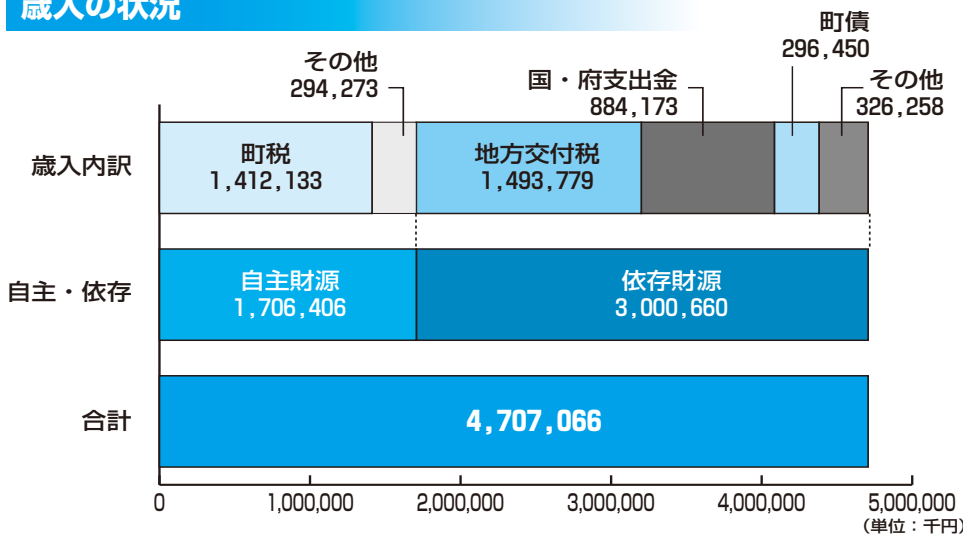
また、翌年度へ繰り越すべき財源がなかったため、実質収支は、形式収支と同額の2,985万4千円の黒字となりました。

億640万6千円の収入がありました。

一方、国から交付される地方交付税や国庫支出金、大阪府から交付される府支出金、町の借金である町債などは依存財源といい、30億66万円の収入がありました。

なお、歳入合計に占める自主財源の割合は、約4割と低い水準にあり、財政基盤の安定化を図る上でも、この構造的な問題に対して、引き続き取り組む必要があります。

### 歳入の状況



(単位：千円、%)

歳出の状況(目的別)		決算額	(構成比)
議会費	町議会の運営に係る経費	97,739	(2.1)
総務費	町の人事、企画、財政、徴税、戸籍、統計などの全般的な管理に係る経費	744,910	(15.9)
民生費	高齢者・障がい者・児童福祉など住民福祉の増進に係る経費	1,726,010	(36.9)
衛生費	健康診断や母子保健などの保健衛生及びゴミ処理などの環境衛生に係る経費	362,852	(7.8)
農林水産業費	農業振興などに係る経費	60,912	(1.3)
商工費	商工業や観光振興に係る経費	46,251	(1.0)
土木費	道路や河川、公園等の維持・整備などに係る経費	309,381	(6.6)
消防費	消防や救急、災害対策などに係る経費	239,730	(5.1)
教育費	幼稚園や小中学校、生涯学習、文化財保護などに係る経費	522,269	(11.2)
災害復旧費	災害によって生じた被害の復旧に要する経費	30,103	(0.6)
公債費	町債(借金)を返済する元金と利息	537,055	(11.5)
合 計		4,677,212	(100)

使ったお金(歳出)  
46億7,721万2千円

歳出総額は、46億7,721万2千円で、前年度と比べ2億2,932万5千円、4・7%の減となりました。  
歳出決算額を行政目的別に分類したものが次の表です。

民生費と総務費で歳出全体の約5割を占めており、次いで公債費、教育費、衛生費、土木費の順で、これらで歳出全体の約9割を占めています。  
なお、前年度と比べると、増加の主なものに、総務費(地域公共交通網形成計画策定業務委託料、自治体クラウド利用料など)、衛生費(自殺対策計画策定業務委託

料など)、消防費(消防車両購入、常備消防委託料など)などがあり、逆に、民生費(児童手当費、臨時福祉給付金事業など)、土木費(太子西条線整備事業、空き家等対策計画策定業務委託料など)、教育費(小学校空調整備事業など)などで減少しました。

## 2. 主な特別会計の状況

### ● 国民健康保険

国民健康保険に加入する人の保険料や医療費に対する保険給付などの収支を経理する会計です。

平成30年度決算は、歳入14億3,253万3千円、歳出14億709万4千円で、実質収支は2,543万9千円の赤字となりました。

歳入の主なものは、国民健康保険料で3億1,731万5千円、府支出金で9億6,449万7千円、そのほか一般会計からの繰入金などがあります。

歳出の主なものは、保険給付費で9億2,752万円、国民健康保険事業費納付金で3億9,477万2千円、そのほか保健事業費などがあります。

### ● 介護保険

介護保険料の第1号被保険者に対する保険料や介護サービスの給付などの収支を経理する会計です。

平成30年度の決算は、歳入11億8,593万1千円、歳出11億6,847万3千円で、実質収支は1,745万8千円の赤字となりました。

収入の主なものは、介護保険料で2億8,401万5千円、そのほか介護保険法で定められた国、府及び町などの負担割合による収入などがあります。

歳出の主なものは、介護サービスの保険給付費で10億4,763万1千円、そのほか介護予防・日

常生活支援総合事業や相談事業などの地域支援事業費などがあります。

### ● 後期高齢者医療

75歳以上が加入する医療保険制度の会計です。

平成30年度決算は、歳入1億8,461万円、歳出1億7,869万7千円で、実質収支は591万3千円の赤字となりました。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料で1億4,274万8千円、そのほか一般会計からの繰入金などがあります。

歳出の主なものは、大阪府後期高齢者医療広域連合への納付金1億7,482万9千円です。

### ● 下水道事業

下水道の排水・処理施設の整備や、各家庭などから排出される汚水の処理・管理に係る収支を経理する会計です。

平成30年度決算は、歳入歳出それぞれ3億8,563万1千円で、実質収支は0円となりました。平成30年度末現在、普及率93・7%、水洗化率89・5%となっています。

歳入の主なものは、下水道使用料で1億4,515万8千円。そのほか、町債、一般会計からの繰入金があります。

歳出の主なものは、下水道施設の維持管理費のほか、マンホールポンプの更新費、町債の償還金などがあります。

### 3. 町の財政指標など

#### ●基金積立金と町債残高

町の貯金である積立金残高は、35億5,218万3千円（住民1人当たり約26万4千円）と1億2,945万1千円、3・8%増加しました。

なお、平成30年度は、「太子まちづくり「夢」基金」から161万5千円、「たいし・ふれ愛福祉基金」から45万4千円、「環境衛生等基金」から354万3千円、

「公共施設整備基金」から1,277万円、「ふるさと太子応援基金」から110万円を、教育振興事業、敬老会等事業、常備消防事業、各施設整備等事業、妊娠出産包括支援事業、観光推進事業、にぎわい創出強化事業にそれぞれ充てられたため、取崩しを行いました。

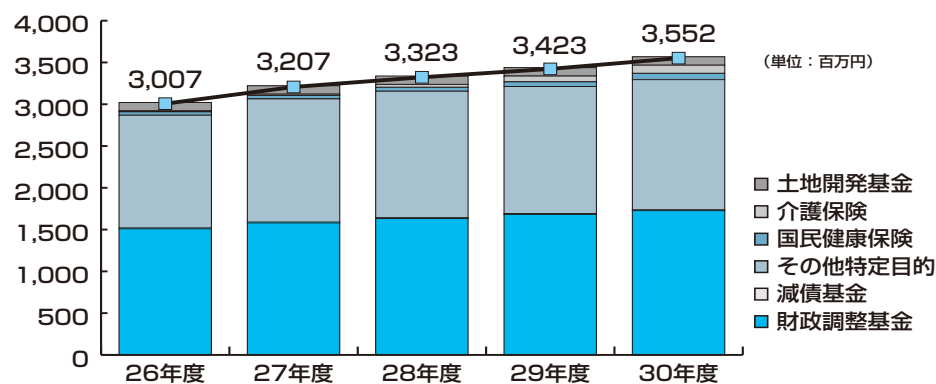
一方、町の借金である町債残高は、63億9,558万1千円（住民1人当たり約47万6千円）と3億3,395万4千円、5・0%減少したものの、積立金と比べると多額の債務残高を抱えている状況が続いています。

#### ●経常収支比率

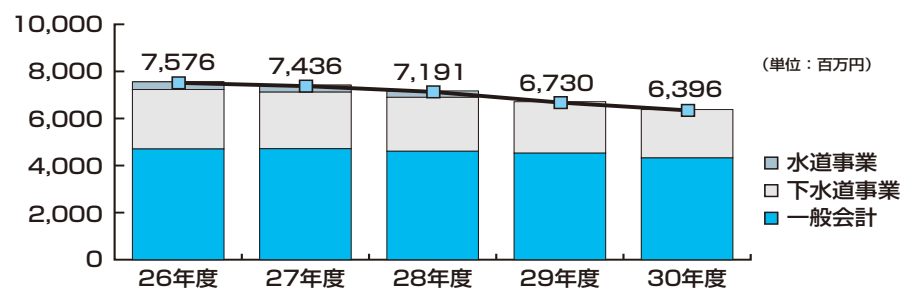
経常収支比率は、よく一般家庭のエンゲル係数にもたとえられたりしますが、財政運営の弾力性を表す指標で、町村では70%が妥当と言われています。

平成30年度の町の経常収支比率は96・8%で、前年度と比べ1・2ポイント悪化（増加）し、依然として柔軟な財政運営が可能な水準とは言えない状況です。

### ■町の貯金（積立金）残高の推移

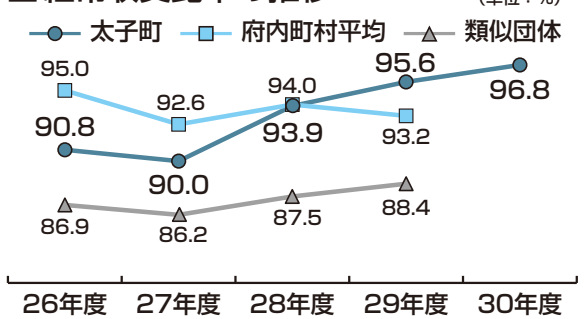


### ■町の借金（町債）残高の推移



※水道事業については、平成29年度より大阪広域水道企業団へ経営統合されたため、平成29年度以降の町債残高には計上していません。

### ■経常収支比率の推移



※平成30年度の府内町村平均及び類似団体平均については、令和元年9月末時点で未公表のため反映されていません。

●財政健全化法に基づく健全化判断比率及び資金不足比率  
早期健全化基準以上となった健全化判断比率及び経営健全化基準以上となった公営企業会計はありませんでした。

### ■健全化判断比率

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担率
平成30年度決算に基づく比率	—	—	7.0	—
(早期健全化基準)	(15.00)	(20.00)	(25.0)	(350.0)
【財政再生基準】	【20.00】	【30.00】	【35.0】	

※実質赤字額、または、連結実質赤字額がない場合、及び実質公債費比率又は将来負担率が算定されない場合は、「—」と表示しています。

※資金不足比率については、資金不足額がないため、「—」と表示しています。

※将来負担率及び資金不足比率に財政再生基準はありません。

※水道事業については、平成29年度より大阪広域水道企業団に経営統合されたことから、算定対象外となりました。

### ■資金不足比率

	下水道事業
平成30年度決算に基づく比率	—
(経営健全化基準)	(20.00)

### 4. 行財政運営の取組状況

町では、これまで行財政改革をつうじて、スリムな行財政運営に努めてきました。その結果、一時期の危機的状況から脱することができました。

しかしながら、地方分権や社会情勢の変化に対応するためには、安定した財政を維持しつつ効果的・効率的な行政運営を推し進める必要があることから、「太子町行財政運営プラン（案）」（平成25年度～29年度）に基づき、行財政運営の質の向上をめざした取組みを進めてきました。

今後、「人口減少」、「税収減」が見込まれる中、持続性のある行財政運営と公共サービスを両立させるため、さらなる業務の効率化に取組むとともに、質の高い住民サービスを提供するため、現在、すべての業務の見直しや時代の流れに即した、新たな計画を策定中であり、今後とも、持続可能な行財政運営を行うため、引き続き行財政改革の取組みを進めていきます。

#### ◆問合せ

- 財政全般・一般会計・財産区会計に関すること ☎98-5518
- 国民健康保険・後期高齢者医療に関すること ☎98-5516
- 保険医療課 ☎98-5516
- 介護保険会計に関すること ☎98-5538
- 高齢介護課 ☎98-5538
- 下水道事業会計に関すること ☎98-5522
- 生活環境課 ☎98-5522

## 農地パトロール

9月9日(月)、太子町農業委員会による農地パトロールを行いました。

耕作放棄地は年々増加しており、その対策が大きな課題となっています。

### 〈農地所有者の人へ〉

雑草の生い茂った状態で放置されますと、隣接農地の耕作に多大な迷惑がかかるだけでなく、病害虫の発生、火災や各種犯罪の誘発などの原因になりかねません。

農地として適切に保全管理をして頂くよう、よろしくお願い申し上げます。

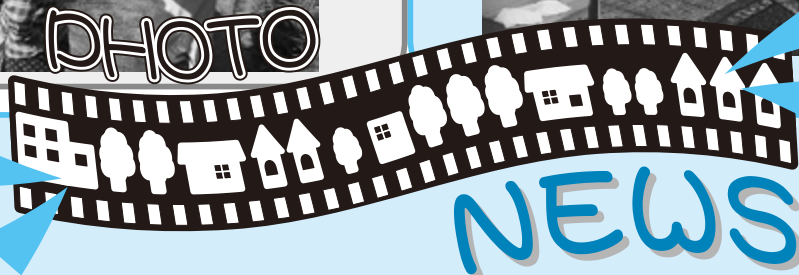


## 自殺予防キャンペーンを行いました

9月12日(木)に、近鉄上ノ太子駅前で自殺予防キャンペーンを行いました。

自殺は、様々な要因が複雑に関係しています。そしてその多くは追い込まれた末の死であり、防ぐことができる社会的な問題であると言われています。

悩みを抱えている人は、一人で悩まず、専門の相談機関にご相談ください。



## 竹内街道灯路祭り

10月20日(日)、竹内街道灯路祭りが行われました。今年は悪天候のため、順延開催となりました。

点灯式では主催の竹内街道にぎわいづくり協議会から大阪南農業協同組合と学校法人上宮学園、上宮太子中学校・高等学校へ長年の事業協力に対する感謝状の贈呈が行われました。

竹内街道沿道では、灯ろうによる街道のライトアップの他、寺院・古民家での催しや軒下ギャラリーなど、地域のみなさまのご協力のもと、多様なイベントが行われ、道行く家族連れなど多くの人々が、普段とは異なる竹内街道に見入っていました。





## 塚の前公園の遊具が完成

ソウとシマウマのかわいい複合遊具と、登る楽しさがあるクライム遊具が完成しました。  
6才以下の幼児には、大人が付き添って頂き、正しくご使用ください。

## とくとく健診結果相談会を行いました

9月26日(木)~10月1日(火)に、とくとく健診の結果相談会を行いました。健康は、とても失いやすく、また、失ってからその価値に気づきやすい財産です。しかし、治療の前に予防を行うことで、その財産を上手に保つことができます。健診は受けるだけでは予防にはなりません。その結果を理解し、今後にいかし変化を伴うことでようやく予防となるのです。健康は、時間も手間も、かける価値が十分にあるものです。健診の結果や今後の方針については、ぜひ、お気軽にご相談ください。



## 町立幼稚園交通安全教室

秋の全国交通安全運動(9月21日~30日)に先立ち、9月5日(木)に町内幼稚園で交通安全教室を行いました。子どもたちは実技をつうじて、歩く時に注意することや、道路に潜む危険性について学びました。



## 秋の全国地域安全運動

全国各地域安全運動(10月11日~20日)にあわせ、10月11日(金)上ノ太子駅前で、防犯委員や富田林警察署の皆さんによる、地域安全運動街頭キャンペーンを行いました。

この運動は、犯罪のない安全で安心して暮らせるまちづくりをめざすもので、全国的な運動です。

今回は、子どもや女性を犯罪から守る活動の推進、還付金詐欺やオレオレ詐欺などの特殊詐欺の被害防止、ひったくりなど街頭犯罪の被害防止を重点項目として、「しっかりと注意して被害に遭わなうよう」と呼びかけを行いました。

# 第12回 たいしスポーツDay スポーツの秋を楽しみました

10月14日(月・祝)、町立総合スポーツ公園で太子町の秋のスポーツイベント「たいしスポーDay」を行いました。

天候にも恵まれ、12種目のスポーツ体験や、ディスクッター9、伝統的な2段式玉入れなどのゲーム、今回で2回目となるダブルダッチの圧巻のパフォーマンスを観賞した後に、ダブルダッチの体験会も行われました。

たくさんのスポーツをとおして、多くの人が笑顔で交流し、楽しい時間を過ごしました。



PHOTO



## わくわく農業体験

10月14日(月・祝)に、わくわく農業体験を行いました。

秋は芋掘りの季節。大きなさつまいもを収穫することができました！

次回のわくわく農業体験は、2月を予定しています。土を触ったり食べ物を自分で育てる良さをお伝えしていきます。ぜひ、ご参加ください。

詳しくは、今後広報太子に掲載予定です。



# みんなの ひろば

がんばった人に



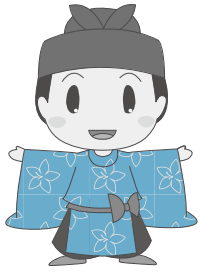
はなまる

敬称略

◆近畿交通栄誉章  
優良自動車運転者  
山田 強

◆第33回全日本大学女子野球大会  
3位

◆第25回女子軟式野球  
ジャパンカップ全大学連  
選抜メンバー  
蔵野 遥香（大阪体育大学2年・  
太子シユニア卒）



◆南河内地区総体 剣道の部  
男子個人  
準優勝 吉田 有輝（太子中3年）  
第3位 森安 皓晟（太子中3年）



◆南河内地区総体 剣道の部  
男子団体 第3位  
太子中 剣道部



◆南河内地区剣道新人大会  
女子団体 準優勝  
太子中 剣道部



◆南河内地区剣道新人大会  
男子団体 第3位  
太子中 剣道部



◆U10キッズ交流会  
第3位  
太子キラリ



◆南河内地区夏季総合体育大会  
第3位  
太子中 女子バスケットボール部

## わいわい朝市



[と き] 毎週土・日曜日と祝日  
[ところ] 道の駅  
近つ飛鳥の里・太子

◆問合せ  
近つ飛鳥の里・太子運営協議会  
☎98-2786

## 第12回たいしスポーツDay 成績一覧

### 【ゲーム】

○2段式玉入れ

(優 勝) インディアカB

78点

(準優勝) 空手道松井道場Aチーム

65点

(第3位) 空手道松井道場Dチーム

63点

○ディスクッター9

(優 勝) 太子キラリA

33点

(準優勝) 空手道松井道場Aチーム

22点

(第3位) 太子町JSC5年レッド

21点



### 第6回 まだ、読め～るフェア (町立図書館ブックリサイクル市)

町立図書館で貸し出さなくなった本や保存期間を過ぎた雑誌、皆さんから提供された本を、町内在住の皆さんに無償でお譲りし、再活用して頂くというイベントです。お譲りする図書は、古くなっていたり、多少汚れていたりしますが、まだまだご活用頂けるものがたくさんありますので、ぜひ、お立ち寄りください。  
 ※図書室からお譲りする図書は、天印(図書の上に押す町立図書館の印)や、表紙のバーコードをマジックで消し、「リサイクル本」の印が押してありますので、ご了承ください。

【と き】 11月2日(土)、3日(日)  
 午前10時～午後6時  
 ※文化祭と同日開催です。

【ところ】 町立図書館

【内容】 図書室内のリサイクルコーナーから、1人5冊以内で自由に選び、申込兼受領書に住所・氏名などを明記し、お持ち帰りください。  
 ※持ち帰り用の袋は、各自でご用意ください。

◆問合せ 町立図書館 ☎98-5526

### 行政書士無料相談 (予約制)

行政書士による無料相談を行います。

【と き】 11月20日(水) 1時30分～4時30分  
 【ところ】 役場庁舎3階 第2・3会議室

【内容】 相続・遺言、成年後見制度、内容証明、離婚、不動産の賃貸借・売買契約

※希望する人は平日の午前10時～午後6時の間に電話でご予約ください。

◆申込・問合せ 大阪府行政書士会南大阪支部  
 無料相談担当：濱田 ☎50-1110

### 国民健康保険・後期高齢者医療保険 集団健康診査

【と き】 令和2年2月15日(土) 午前9時～正午  
 【ところ】 町立万葉ホール

【対象】 40歳以上の太子町国民健康保険被保険者で、特定健康診査未受診者  
 75歳以上の大阪府後期高齢者医療保険被保険者で、健康診査未受診者

※申込みは12月4日(水)午前9時～。保健医療課まで電話でお申込みください。  
 ※定員になり次第締め切ります。

◆問合せ 保険医療課 ☎98-5516

### ひとのうごき

( )内は前月比

人口	13,350人 (-2)	転入	21人
男	6,555人 (-1)	転出	21人
女	6,795人 (-1)	出生	8人
世帯数	5,502世帯 (+9)	死亡	6人

---

まちの面積 14.17km<sup>2</sup>  
 (10月1日現在)

### 町立図書館行事予定 11月

おはなしひろば  
 ふれあいT.A.I.S.H.I.ではおはなし会  
 11月は、ふれあいT.A.I.S.H.I.会  
 場へおでかけして行います。  
 【と き】 11月10日(日) 午前10時～  
 午後3時(ふれあいT.A.I.S.H.I.開催中同時)  
 【ところ】 太子・和みの広場  
 フリーマーケットブース横  
 ※雨天時は中止します。11月は図書  
 室での開催はありません。  
 詳しいお問い合わせください。  
 ◆問合せ 町立図書館 ☎98-5526

### 町立公民館行事予定 11月

▼フラダンス教室  
 ①11月16日(土) 午前10時～11時30分  
 ②11月23日(土) 午後1時～2時30分  
 ▼フロアバレエ教室  
 11月7日(木)・14日(木)  
 11月11日(木)・18日(木)  
 11月21日(木)・28日(木)  
 ▼午前10時30分～11時30分  
 ▼メイクラール教室  
 11月10日(日) 11時30分  
 11月17日(日) 11時30分  
 ※詳しくはお問い合わせください。  
 ◆問合せ 町立公民館 ☎98-5530

### 川柳 猫

敬称略

- まねき猫笑顔で福くるおもてなし 奥田 早苗
- 居眠りに猫の手の打つ目覚めかな 山本 博子
- お帰りと猫は体をよせて鳴き 桑原 優
- 土地狭し猫の額と人笑う 川村 勸
- 孫たちに猫なで声で財布開け 上田 美佐子
- 猫の手も借りたい農家の稲刈日 上田 恒子
- 招き猫おいでよと手をあげている 三浦富美子
- 日溜まりでうたたねしてる祖母と猫 小路 淳水
- 世のペット犬より猫が多くなり 笹部 次夫

●12月号の題は「手」締め切り11月5日。1月号の題は「酒」(締め切り12月5日)です。

### 俳句

敬称略

- ゆつくりと月の流るる蔵の町 西村美智子
- 早暁の庭立秋の風少し 麻野 明子
- 墓参家族の絆深まりて 高田 正裕
- 夏雲の傘の加護あり坂の寺 明石 志郎
- むなしくも留守電の声夏休み 平木佳代子
- 蛸に時季の移りを覚えけり 余保 英代
- 扇子手にバタバタと来て経を読む 辻本佳代子
- ゆらゆらと鶴舟呑み込む闇の波 松井けい子
- 鶴飼の鶴スターのやうに帰りゆく 本多 幸子
- 妹子塚木々の中にも虫の声 田中 寛一
- くつきりと河内の山河秋月夜 若松 古泉

### 不要品交換

- ゆずってほしい  
 ・レンガ「無料」
- ゆずります  
 ・マツサージチエア「相談」  
 ・こたつ「相談」  
 ・加湿器「相談」  
 ・食器棚「相談」  
 ・テレビ「相談」  
 ・テレビボード「相談」  
 ・電子レンジ「相談」  
 ・本箱「無料」  
 ・エアロバイク「無料」  
 ・植木ばち「無料」

◎ゆずりたいもの、ゆずってほしいものがあれば、消費生活友の会会員、または、事務局、観光産業課(☎98-5521)までご連絡ください。

## こころほぐしの会 (こころの健康相談会)

午前中は保育付きです

この相談会では、臨床心理士があなたの気持ちに寄り添いながら、仕事や家族、子育ての悩みなどに関するこころの整理のお手伝いをします。

子育て中のママ・パパも気軽に利用できます。利用された人からは「イライラの原因がどこにあるのか分かった」「話を聞いてもらえてよかった」などの声を頂いています。

【とき】11月27日(水)

- ①午前10時～
- ②午前11時～
- ③午後1時30分～
- ④午後2時30分～

【ところ】町立保健センター

【対象】町内在住・在勤の人

【内容】臨床心理士による悩み・不安・ストレス・うつなどの心理的問題に対する個別相談

【参加費】無料

【保育】①②の予約枠はお子さんの保育も可能です。

【申込】事前にお電話でご予約ください。

## ③ ミニ健康展 in ふれあい TAISHI

今月のテーマ

『むし歯に、負けないお口にしよう!』

口の中が酸性に傾くとむし歯になりやすくなったり、口臭の原因となります。

今月の健康ブースでは、お口の健康について楽しく学べるクイズや、歯科衛生士によるお口の相談会を行います。ぜひ、遊びにきてください。

【とき】11月10日(日)

午前10時～午後3時まで

【ところ】太子・和みの広場

- 【内容】
- ・歯科衛生士によるお口の相談
  - ・お口のクイズ
  - ・血圧測定、健康相談
  - ・がん検診予約
  - ・大腸がん検診提出(要予約)
  - ・たいしくんスマイル押印

◆申込・問合せ  
健康増進課 ☎98-5520

## 受けましょう!がん検診

【場所】町立保健センター

【費用】無料

### 10 大腸がん検診

(受付時間内にキットを持ってこるだけです)

実施日 11月11日(月) 午前

対象者 40歳以上の人

受付時間 午前9時～午後1時

### 10 胃・大腸・肺がん検診

(集団 時間予約制)

実施日 11月27日(水)

対象者 40歳以上の人

◎検診は予約制です。電話でお申込みください。

定員になり次第締め切ります。

◎職場などで検診を受ける機会のある人は、対象となりません。

◆申込・問合せ 健康増進課  
☎98-5520

## 高齢者を対象としたインフルエンザ予防接種を行います

インフルエンザの感染および重症化を予防するため、高齢者を対象としたインフルエンザ予防接種を行います。

【対象】①接種日現在、満65歳以上で接種を希望する人

②接種日現在、満60歳以上65歳未満の人で、心臓、じん臓若、または、呼吸器機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障がいや有する人及びヒト免疫不全ウイルス(HIV)により免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいや有する身体障がい者手帳1級、または、同程度の障がいを持っている人で接種を希望する人

【接種回数】1回

【接種期間】令和2年1月31日(金)まで

【実施場所】太子町、富田林市、河南町、千早赤阪村の富田林医師会加入の医療機関、羽曳野市医師会加入の医療機関、大阪狭山市医師会加入の医療機関

※予約の必要な医療機関、医師会加入の医療機関でも行っていない機関もありますので、事前にかかりつけの医療機関にお問い合わせください。

※入院中などやむを得ない理由で上記医師会加入の医療機関での接種が難しい場合は、あらかじめ健康増進課までお問い合わせください。

【接種費用】1,000円(医療機関の窓口でお支払ください)

※生活保護受給世帯の人は、無料で受けることができます。あらかじめ申請が必要になりますので、該当される人は、健康増進課までお問い合わせください。

【持ち物】住所、氏名、年齢が確認できるもの(健康保険証、介護保険被保険者証、運転免許証など)

②に該当する人は、障がいの程度が確認できるもの(身体障がい者手帳など)

※予診票は各医療機関に備えてあります。医療機関で受診前にご記入ください。

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520

## ③ 糖尿病予防 知って得するセミナー

40歳以上の3人に1人が糖尿病あるいは、その予備軍と言われています。糖尿病は症状が出にくいので、知らず知らずのうちに進行して取り返しのできない大きな病気になります。また認知症の原因にもなります。予防のためにセミナーを受けましょう。

【とき】11月7日(木)

午後1時30分～3時30分

受付:午後1時15分～

【ところ】町立万葉ホール

【内容】一部:糖尿病予防劇  
～人生そんなに甘くない～  
二部:講演「糖尿病の専門医が教える糖尿病予防」

【講師】医師 内本 定彦 先生  
理学療法士 高井 清典 先生  
管理栄養士 田辺 直美 先生

【参加費】無料

【申込】11月5日(火)までにお申込みください。

※このセミナーは、糖尿病予防教室『血糖減らそう会』の第1回目と兼ねています。

◆申込・問合せ 健康増進課  
☎98-5520



## ●母子保健

★かならず母子手帳をお持ちください。

【場所】 町立保健センター（2階すこやかホール）

	種類	診療場所	診療日	受付時間
休日急病診療	内科・歯科	休日診療所 ☎28-1333	日曜日 祝日 年末年始	午前9時～11時30分 午後1時～3時30分 ※歯科については午前のみ。
		富田林市向陽台1-3-38		
	小児科	富田林病院 ☎29-1121 富田林市向陽台1-3-36		
急病診療紹介	富田林市消防署 ☎23-9919	消防署では、午後8時～翌朝8時まで、救急診療の当番病院を紹介し、場合によっては救急車での搬送を行います。 ※土曜・日曜・祝日・年末年始は午後4時～翌朝8時		
救急医療相談窓口	【24時間・365日】 ☎#7119 (携帯電話・固定電話(フッシュ回線)) ☎06-6582-7119 (固定電話(1P・ダイヤル回線など))	病院に行ったらいいの？救急車を呼んだ方がいいの？応急手当の仕方が分からない。など、救急医療相談を「医師」「看護師」「相談員」が24時間受け付けます。 《緊急時は迷わず119番へ》		
大阪府小児救急電話相談	【午後8時～翌朝8時】 ☎#8000 (携帯電話・固定電話(フッシュ回線)) ☎06-6765-3650 (固定電話(1P・ダイヤル回線など))	夜間の子どもの急病時、病院に行った方がよいかどうか判断に迷ったときは、お電話ください。「こどもの救急」ホームページ( <a href="http://kodomo-qq.jp/">http://kodomo-qq.jp/</a> )でも、受診判断の目安となる情報を掲載していますので活用してください。		

種類	対象児	実施日	内容
4か月児健診	令和元年6月11日～7月14日生まれ	11月14日(木)	対象者の人には案内通知します。 <span style="float:right">⑤</span>
1歳6か月児健診	平成30年3月～4月生まれ	11月8日(金)	
赤ちゃん会ぶらす	1歳6か月までのお子さんと保護者	11月6日(水) 11月20日(水)	みんなで遊べるようホールを開放しています。相談・身体計測・母乳相談をご希望の方は母子手帳をお持ちになり、受付時間内にお越しください。 【受付時間】9:30～10:00 【実施時間】9:30～11:30 【イベント実施時間】10:30～11:30 6日 助産師さんのお話「秋冬の過ごし方」 20日 0歳から始める虫歯予防 <span style="float:right">③</span>

## ●健康づくり

種類	実施日	実施時間	内容
町内ウォーキング	11月11日(月)	9:30～	「近つ飛鳥・葉室コース」の3km、または、6kmを歩きます。町立保健センター集合。雨天中止。ストックは貸出有。 ※水分補給のため、飲み物をお持ちください。 <span style="float:right">③</span>
ストックウォーキング	11月19日(火)		

## ●健康相談

【場所】 町立保健センター

【場所・問合せ】

富田林保健所・藤井寺保健所

種類	実施日時	内容	種類	実施日時	備考
⑤ 保健師・栄養士による健康相談	11月22日(金) 13:30～16:30 (予約制)	生活習慣病予防や疾病予防・介護予防に関するご相談をお受けします。お気軽にご相談ください。(要予約)	こころの健康相談 ☎23-2684(富)	月～金(年末年始、祝日を除く) 9:30～12:15/13:00～17:00	予約制
			エイズに関する相談 ☎23-2683(富)		電話相談も可能
			骨髄移植対策推進事業 骨髄バンクドナー登録 ☎23-2684(富)	第一水曜日(年末年始、祝日を除く) 11:00～12:15	予約制
			飲用水・井戸水検査 ☎072-952-6165(藤)	毎週月曜日(ゴールデンウィークを除く、月曜日が祝日の時は火曜日)	予約制 検査手数料が必要
			医療機関に関する相談 ☎23-2681(富)	月～金(年末年始、祝日を除く) 9:30～12:15/13:00～17:30	

## ●健康と笑顔のWAプロジェクト

### がん体験のお宅訪問編

秋風が恋しい9月18日、笑顔が素敵な91歳の女性のお話です。

#### 〈がん発見について〉

毎年、町民健診を受けていたが、60歳の時、再検査の結果、胃がんだと分かった。

「やはり、そうか」と平静に受け留めた。祖父も父もがんで亡くし、特に63歳で死別した父の年齢に近づくに連れて、「もしかして、私も」と覚悟のようなものがあつたから、ただ恐怖はなかった。毎年、経過観察していたから。

#### 〈手術とその後の事について〉

30年前に内視鏡手術で摘出。先生を信頼し、周囲の協力で入院中の不安は無く、退院後すぐに旅行に行ったが体調も安定

して、かえって自信があつた。

#### 〈住民の皆さんにメッセージ〉

私が手術をした当時に比べると医療は進歩している。折角の機会に背を向けるのは、もったいないし、残念に思う。術後から25年間検査を継続した私。発見が早期なら予後も楽しく送れる。

昭和・平成・令和の3代を経験されて、様々な時代の変化に対応しながら、たくましく過ごして来られた先輩です。元気を頂いて帰路につきました。これからもお元気でお過ごしください。取材のご協力ありがとうございました。

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520

富田林保健所では、肝炎ウイルス検査、腸内細菌検査なども行っています。



# 太子町高齢者情報局

令和元年11月号

太子町高齢者情報局は、「高齢者の暮らしに必要な情報や太子町からのお知らせを提供します。

皆さん、いかがお過ごしですか。

今回は、『元気ぐんぐんフェスティバルが行われました』『ご長寿をお祝いして』『介護予防講座』『お達者健康講座』『平成31年度の交流サロン補助金交付の募集』をお届けします。

## ● 元気ぐんぐんフェスティバルが行われました ●

9月25日(水)、町立万葉ホールで、第10回元気ぐんぐんフェスティバルが行われ、町内集会所など25か所で元気ぐんぐんトレーニングを行っている146人が集まりました。「毎年、参加できる事がうれしい」「これからの励みになる」という参加者の声も聞かれ、ストレッチや筋力トレーニング、たいしくんと一緒にたいしくん元気体操などを行い、笑顔あふれる時間でみんなと交流を深めました。



## ● ③ お達者健康講座 ●

お口の健康と全身の健康は深く関わっています。年を重ねてもお元気な人は、お口の健康状態も良好です。今回の講座では、かぜとインフルエンザの予防のために、なぜお口の健康を保つことが大切かについて、歯科衛生士がお話します。

【とき・ところ】 11月26日(火)

- 午後1時～1時50分  
町立総合福祉センター2階
- 午後2時～2時50分  
町立総合福祉センター1階

【内容】 講話「正しいお口の手入れで、インフルエンザを予防しよう」

※午後1時からと午後2時からの内容は同じです。

【参加費】 無料

※総合福祉センター送迎バスをご利用ください。

◆問合せ

地域包括支援センター（高齢介護課）

☎98-5538

## ● ③ 介護予防講座 ●

今回は指先を使って、裂き織りで簡単なコースター作りに挑戦！脳の活性化を図りませんか？また、「棒体操」で健康寿命をめざしましょう。ぜひ、ご参加ください。

【とき】 11月9日(土) 午後1時30分～3時

【ところ】 まちづくり観光交流センター1階 研修室

【内容】 ・裂き織りコースター作り ・棒体操

【参加費】 無料

※準備の都合上、参加を希望する人、車での送迎を希望する人は、11月7日(木)までに「さくらの詩ケアプランセンター」までご連絡ください。

◆問合せ 地域包括支援センター（高齢介護課） ☎98-5538

さくらの詩ケアプランセンター ☎55-3705

## ● ご長寿をお祝いして ●

今年度100歳を迎えられる4人の人に対して、慶祝賞状及び記念品が贈られました。

皆さんこれからもお元気でお過ごしください！

松井 キヌエさん

(大正8年10月8日生まれ)

谷口 國太郎さん

(大正8年10月25日生まれ)

東 美佐栄さん

(大正9年2月8日生まれ)

筒井 タクエさん

(大正9年2月10日生まれ)



## ● みんなで、ちょっと集う場所をつくって、生きが**い**づくり！元**気**になりませんか！ ● 平成31年度の交流サロン補助金交付の募集中！

自宅に引きこもりがちになると、社会的に孤立し、活動量が減ることで心や身体に不調をきたしやすく、生活不活発病や廃用症候群になり、自立した日常生活が送れなくなることがあります。しかし、身近で気軽に集まることができ、担い手として活動する場があると、社会的孤立感も解消し、楽しみや生きがい、趣味活動につながったり、ちょっとした日常生活の困りごとに対するお互いさまの助け合いも生まれます。地域の集いの場、社会参加の場を運営する活動に対して補助金を交付し、支援を行います。

補助金交付対象者	交流サロンの取り組みを行う団体または個人（住民）
開催場所	地域の高齢者が集まりやすい場所、継続して開催できる場所（町会・自治会集会所、個人宅、空き家や空き店舗など） ※個人の持ち物でない場合、管理者や所有者から承諾を得てください。
活動内容	特に定めません。対象となる地域の誰もが参加できることが必要です。 開設時には、スタッフ（ボランティア）1人以上の従事が必要です。 ただし、特定の活動に限定されたクラブ活動は対象となりません。
開催頻度	原則として、1回あたり2時間以上とし、週1回以上

※随時募集しています。補助金の額など詳しくはお問い合わせください。

◆申込・問合せ 高齢介護課（地域包括支援センター） ☎98-5538